

平成 28 年 4 月 15 日

熊本県熊本地方の地震により被害を受けられた皆さまへ



平成 28 年熊本県熊本地方の地震により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社保険商品における地震による被害に関して、ご対応できる内容を下記の通りご案内申し上げます。

■ハトマーク補償（住宅用賃貸総合補償保険）【地震火災費用保険金】

地震等による火災で、保険の対象（家財）を収容する建物が半焼以上、または保険の対象（家財）が全焼した場合、家財総合補償保険金額の5%をお支払いいたします。

■ハトマークビジネス補償（事業用賃貸総合補償保険）【地震火災費用保険金】

地震等による火災で、保険の対象（設備・備品等）を収容する建物が半焼以上、または保険の対象（設備・備品等）が全焼した場合、設備・備品等補償保険金額の5%をお支払いいたします。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っております。

宅建ファミリー共済 事故受付センター
フリーダイヤル 0120-0810-75
24 時間・365 日受付

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆さまへ

弊社では、平成 28 年熊本県熊本地方の地震による被害にかかる災害救助法が適用されたことに伴いまして、適用地域のご契約者の皆さまを対象に「継続契約の契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客さまは、下記窓口までお申出ください。

※災害救助法適用都道府県（適用市町村）は次頁以降をご参照ください。

宅建ファミリー共済本社 お客様専用窓口
フリーダイヤル 0120-0810-56
受付：平日 9 時～17 時（土日祝日を除く）

災害救助法 適用都道府県	適用市町村
熊本県	熊本市 八代市 人吉市 荒尾市 水俣市 玉名市 山鹿市 菊池市 宇土市 上天草市 宇城市 阿蘇市 天草市 合志市 下益城郡美里町 玉名郡玉東町 玉名郡南関町 玉名郡長洲町 玉名郡和水町 菊池郡大津町 菊池郡菊陽町 阿蘇郡南小国町 阿蘇郡小国町 阿蘇郡産山村 阿蘇郡高森町 阿蘇郡西原村 阿蘇郡南阿蘇村 上益城郡御船町 上益城郡嘉島町 上益城郡益城町 上益城郡甲佐町 上益城郡山都町 八代郡氷川町 葦北郡芦北町 葦北郡津奈木町 球磨郡錦町 球磨郡多良木町 球磨郡湯前町 球磨郡水上村 球磨郡相良村 球磨郡五木村 球磨郡山江村 球磨郡球磨村 球磨郡あさぎり町 天草郡苓北町

以上